

中部の森林、林業従事者写真コンテスト要領
～山で働く姿の写真を募集～

1 趣旨（目的）

林業・木材産業は、外材の輸入減少等によるいわゆるウッドショックと呼ばれる状況下において、国産材の需要が拡大するとともに、生産側である川上への期待も高まっている。

また、昨年6月に閣議決定された森林・林業基本計画では、林業の持続的かつ健全な発展に資するため、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」へ取り組むこととしている。

こうした状況にあって、川上の林業現場で働く者の姿（風景）をレンズを通してクローズアップし、季節や天候で日々変化する自然を相手にした現場作業において、安全第一で取り組んでいる姿を現場から発信することで、普段は人目に触れない場所で日々努力している姿を広く知っていただき、国民への山側への関心と林業への理解を深めることを目的とする。

2 主催者 林野庁中部森林管理局

3 共 催 長野国有林森林整備協会、名古屋造林素材生産事業協会、富山県森林組合連
合会、長野県森林組合連合会、岐阜県森林組合連合会、愛知県森林組合連合会

4 後 援 富山県、長野県、岐阜県、愛知県

5 応募作品のテーマ

○ 令和の林業に携わる姿と風景

国有林・民有林において木材の生産や森林整備に従事する者やこれに伴う監督や調査等に携わる者の姿と風景が被写体となる。

（作品イメージ：伐採や集造材、運材、造林、安全作業、新技術、休息时间、通勤、監督、調査等の山で働くあらゆる場面の一コマを切り取るとともに、従事者単独だけでなく、全体の作業風景も被写体とできる）

6 募集期間

令和4年6月下旬～令和4年12月下旬

*四季により変化する現場とともにそこで働く姿を写し出すことが望ましい。

7 応募対象者

中部森林管理局管内の富山県、長野県、岐阜県、愛知県4県の国有林、民有林で林業に従事する者やこれに関係する現場管理や調査等に従事する事業者や従事者等に限定する。

（林業の現場は限られた場所であるため、撮影者の安全確保等の観点から対象を限定するものであるが、普段は人目に触れない場所で努力している者を広く知っていただく意味合いもあり、従事者の意識の高揚を図る視点もある）

8 募集要領

- (1) 撮影に当たっては、安全確保を第一として、危険な行動とならないよう十分留意する。

- (2) デジタルカメラやスマートフォン（タブレット含む）等で撮影した写真データを応募用メールアドレスに送信する。（画質等は問いません）
- (3) 令和以降に撮影された未発表のものとしします。
- (4) 応募点数は1人5点以内としします。
- (5) 応募方法
応募方法はメールにより写真データを送信することとし、メール本文に①応募者の氏名（必須）、②会社名（必須）、③写真のタイトル（任意）を入力し送信する。
なお、コンテスト実施に伴い取得した個人情報、主催者が行う応募者本人への連絡等、本コンテストの実施に必要な範囲内で利用し、他の目的には使用いたしません。
- (6) 応募作品の使用等
 - ・応募された作品に係る肖像権の使用については、応募と同時に承諾があったものとし、肖像権に関わる問題が生じた場合は応募者の責任としします。
 - ・応募作品の使用権は主催者（林野庁中部森林管理局）に属します。

9 審査・表彰

- (1) 審査方針
審査員により、林業現場で働く姿と風景（力強さ、躍動感、達成感、安全作業への配慮、休憩・休息時間の顔、最新機械の利用等）の写真での表現力に注目するとともに、山で働くことへの想いのメッセージ性等を勘案し審査を行う。
- (2) 審査員
主催者及び後援者並びに報道関係者等から選定する。
- (3) 入賞・入選作品等
 - ① ・最優秀賞1点
 - ・優秀賞4点
 - ・入選10点
 - ＊賞状及び副賞（別途検討）
 - ② 審査結果については、令和5年2月下旬頃に当局のホームページにて発表
 - ③ 表彰式については、審査終了後に決定

10 その他

- (1) 入賞作品については、様々な森林林業関係のイベントや写真展においてPRを図るとともに、本省の「BUZZ MAFF（バズマフ）」との連携を検討する。
- (2) 作品については、当局の各種業務用資料において使用するとともに、林政協議会を通じ、富山県、長野県、岐阜県、愛知県に提供するなど広く活用できるものとする。
- (3) データを広報において保存し、令和の時代の林業従事者の姿を後世に伝える。

以 上

【担当】

中部森林管理局 総務課 広報主任官 降籬
企画調整課 課長補佐 久保
森林整備課 課長補佐 中村

【問い合わせ先】

電 話：026-236-2531
メール：migoro@maff.go.jp